

第37号議案

品川区情報公開・個人情報保護条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年6月27日

品川区長 濱 野 健

品川区情報公開・個人情報保護条例の一部を改正する条例

品川区情報公開・個人情報保護条例（平成9年品川区条例第25号）の一部を次のように改正する。

第21条の11第2項中「第21条の9第2項」を「第21条の9第4項」に、「同条第3項」を「同条第5項」に改める。

第27条の2中「前条第3項」を「前条第4項」に改める。

別表備考第3号中「日本工業規格A列4番」を「日本産業規格A列4番」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明）工業標準化法が改正されたことに伴い、規定を整備する必要がある。